

環境会計の集計結果（令和6年度決算版）

集計範囲(相模川流域下水道事業・酒匂川流域下水道事業)

環 境 保 全 コ ス ト						環 境 保 全 効 果				
分 類	主な取組の内容	施設の建設費用		その他の費用		効果の内容			CO ₂ 削減量	
		令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度		令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度
公害防止コスト	・活性炭等を利用した臭気対策 ・焼却設備等の排ガス対策	78	78	281	235	・臭気の発生抑制 ・ばいじんの削減 ・硫黄酸化物の削減	4,381 トン	4,152 トン	—	—
		69	111	509	449					
	・臭気調査 ・水質調査 ・焼却炉の排ガス測定	—	—	5	5					
		—	—	26	34					
		—	—	11	10					
地球環境保全コスト	・太陽光発電による省エネルギー対策	9	14	0	0	・太陽光発電による電力量の削減	469 千kWh	514 千kWh	223	315
	・省エネ型水処理設備	346	298	0	206	・省エネ型水処理設備による電力量の削減	3,285 千kWh	3,285 千kWh	1,560	2,010
	・高効率汚泥脱水機	247	247	170	155	・高効率汚泥脱水機による電力量の削減	872 千kWh	872 千kWh	414	534
	・焼却炉の高温化、環境配慮型焼却炉の導入	399	777	0	0	・焼却による一酸化二窒素の削減	72 トン	72 トン	21,456	21,456
資源循環コスト	・焼却灰等の有効利用	—	—	163	153	・埋立処分量の削減	5,555 トン	5,503 トン	—	—
管理活動コスト	・処理場内の緑化	—	—	45	48	・下水道施設内の緑地面積	13.91 ha	13.91 ha	162	162
社会活動コスト	・水質保全に関する広報活動	—	—	7	6					
合計		1,148	1,525	1,217	1,301				23,815	24,477

注1 施設の建設費用は、耐用年数が残っている施設について、建設費を耐用年数で割った額を合計したものです。
注2 耐用年数は、国からの通知で示された、改築に際して国庫補助の対象となる経過年数を使っております。
注3 その他の費用は、維持管理費等です。
注4 CO₂削減量(温室効果ガス削減量)は、下記により算定しました。
・温室効果ガス排出量算定・報告マニュアルVer4.3.2(環境省・経済産業省)
・地球温暖化防止のための緑の吸収源対策(環境省・林野庁)

環境会計とは？

事業活動(製造、サービスの提供)の過程で発生する環境負荷(排気ガス、汚水、エネルギー消費)を削減するために、事業者が、かかった費用とその効果を公表する仕組みです。
環境会計については、環境省からガイドライン(環境会計ガイドライン2005年版)が示されており、上表は、これに沿って作成しました。

○用語説明

- ・公害防止コスト

公害防止に係る取り組みのためのコスト
- ・地球環境保全コスト

地球全体に影響を及ぼす事態に係る環境保全コスト
- ・資源循環コスト

持続可能な資源循環に取り組むためのコスト
- ・管理活動コスト

環境負荷の抑制に間接的に貢献する取り組みのコスト
- ・社会活動コスト

社会貢献のために行われる環境保全に関するコスト

太陽光発電

神奈川県では、四之宮水再生センターに出力420kWの太陽光発電設備を設置しています。
令和6年度には、約514,000kWhの電気が生み出され、管理棟の照明などに使われました。



四之宮水再生センター

環境保全効果の算出方法

- 電力量の削減
CO₂削減量は、削減できた電力量を電力会社が発電する場合に排出するCO₂量。
- 埋立処分量の削減
埋立処分にかかる費用。
- 下水道施設内の緑地面積
CO₂削減量は、緑地のCO₂吸収量(杉林換算)。

CO₂削減量(23,815t-CO₂)

CO₂削減量23,815tを別の指標に換算すると、

- 貨幣価値
約71百万円に相当します。
※「下水道事業における費用効果分析マニュアル(案)(追補版)」(日本下水道協会)より試算。
- 樹木の吸収量
杉の木約170万本、約2100haの杉林が1年間に吸収する量に相当します。

温室効果ガス排出量

令和6年度の流域下水道4処理場における温室効果ガス排出量のCO₂換算値の合計は108,030tでした。

※「省エネ法」、「温対法」に基づく報告書による。

今後の取組み

このたび、神奈川県が流域下水道事業において取り組んでいる環境対策について、環境省のガイドラインに沿った環境会計のスタイルで紹介しました。
今後も、事業者として環境対策の取り組みを評価するとともに、継続して環境会計を作成し公表することとしました。

問合せ先

神奈川県県土整備局河川下水道部
下水道課流域下水道グループ
〒231-8588 横浜市中区日本大通1